

「町内会名」会長

「氏名」様

住みよいまちづくり新荘会
会 長 川 又 一 郎
水戸市社会福祉協議会新荘支部
支部長 笹 島 隆 治

令和7年度 合同総会の開催について（お知らせ）

新緑の候、皆様にはますますご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃から、新荘会の運営・活動につきましては、多大のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度を迎えまして、標記総会を下記の要領にて開催いたしますので、ご多用の折とは存じますが、なにとぞご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年5月10日（土） 午後1時30分 ～
2. 会 場 新荘市民センター ホール
3. 議 案
 - （1）令和6年度事業報告・決算報告及び監査報告について
 - （2）令和7年度事業計画(案) 及び収支予算(案) について
 - （3）社協新荘支部の役員選出について
 - （4）その他

町内会長で欠席される方は、町内周知の関係上、必ず代理の方の出席をよろしくお願い申し上げます。

※ 出席の際、『新荘会会費』として、令和7年1月1日現在の『市報配布世帯数』に、100円 を乗じた金額の納入をお願い致します。また、『新荘会会費』持参に際しては、当日大変混み合いますので、必ず釣り銭の無いようお願い致します。

町 内 会 名	No.«番号»	«町内会名»
市報配布世帯数	«配布世帯数 11» 世帯	
新 荘 会 会 費	«新荘会費»円	

《 抜粋 》 新荘会 会則 （ 会計 ） 第16条の2

会費は、1世帯当り 100円に新荘会会計年度の始まる年の1月1日現在の各町内会市報配布世帯数を乗じた額とする。

令和7年4月吉日

町内会(出席者)の皆様へ

新荘会総務部長

「新荘会費」支払いの際のお願い

「新荘会費」は合同総会開催前、受付(ホール入口左)にて、入場順に集金しております。

当日、受付が大変込み合うと予想されますので、「新荘会費」は、必ず釣銭がないよう持参し、早めに支払いを済まされるようお願いします。

なお、支払いの際は、最初に町内会の番号(1から68)を受付にお伝えください。また、支払い後、領収書を受け取って下さい。